

様

新居浜市監査委員 田 中 洋 次
新居浜市監査委員 柿 並 哲 也
新居浜市監査委員 仙 波 憲 一

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項から第4項までの規定に基づき、平成28年11月4日から同年12月27日までの間に実施した定期監査について、同条第9項の規定による監査結果に関する報告並びに同条第12項の規定による措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

- 1 監査の基本方針 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、事務事業が効率的、効果的に行われたかに重きをおいた監査を実施した。
- 2 監査の対象 福祉部・教育委員会事務局及び学校その他の教育機関
- 3 監査の範囲 平成27年度に実施した事務事業全般
- 4 監査を実施した委員 田中洋次・柿並哲也・仙波憲一
- 5 監査の方法 関係部局等から関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。
- 6 監査の結果 平成27年度に実施した事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において指摘事項が見受けられた。
今後においても、さらに適正かつ無駄のないコスト意識を持って、効率的な行財政執行に努め、市民福祉の増進のため、なお一層の努力をされたい。
なお、各部局の主な事務事業、指摘事項及び指摘事項の回答（措置を講じた場合）は、次のとおりである。

福 祉 部

1 福祉部の主な事務事業

(1) 地域福祉課

- ア 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に関すること。
- イ 引揚者、遺族援護及び軍人恩給に関すること。
- ウ 民生児童委員に関すること。
- エ 生活安定資金の貸付け及び低所得者生活資金に関すること。
- オ 総合福祉センター及び障がい者福祉センターに関すること。
- カ 心身障害者扶養共済制度に関すること。
- キ 重度心身障害者医療費の支給に関すること。
- ク 福祉手当（経過措置分）、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関すること。
- ケ 福祉団体に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- コ 社会福祉法人の定款の認可、報告徴収、検査、業務停止命令等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

(2) 生活福祉課

- ア 生活保護法に関すること。
- イ 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- ウ 生活困窮者自立支援法に関すること。

(3) 介護福祉課

- ア 高齢社会対策に係る企画調整に関すること。
- イ 老人福祉施設に関すること。
- ウ 老人福祉団体に関すること。
- エ 介護保険事業の計画及び推進に関すること。
- オ 介護保険資格の得喪及び被保険者証の交付に関すること。
- カ 介護保険料の賦課及び収納に関すること。
- キ 介護保険給付に関すること。
- ク 介護サービス事業者の指導に関すること。
- ケ 地域包括支援センターに関すること。

(4) 子育て支援課

- ア 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に関すること。
- イ 保育所に関すること。
- ウ 児童福祉団体、母子及び寡婦福祉団体に関すること。
- エ 子供広場及び児童遊園地に関すること（管理に関するものを除く。）。
- オ 子ども医療及びひとり親家庭医療に関すること。

- カ 児童手当、児童扶養手当等に関する事。
- キ 母子生活支援施設その他児童福祉施設に関する事。
- ク 父子福祉に関する事。
- ケ 婦人保護に関する事。
- コ 子育て支援に関する事。

(5) 国保課

- ア 国民健康保険事業の計画に関する事。
- イ 国民健康保険資格の得喪及び被保険者証の交付に関する事。
- ウ 国民健康保険料の賦課及び収納に関する事。
- エ 保険給付に関する事。
- オ 高額療養費の貸付けに関する事。
- カ 国民健康保険の保健事業に関する事。
- キ 後期高齢者医療に関する事。

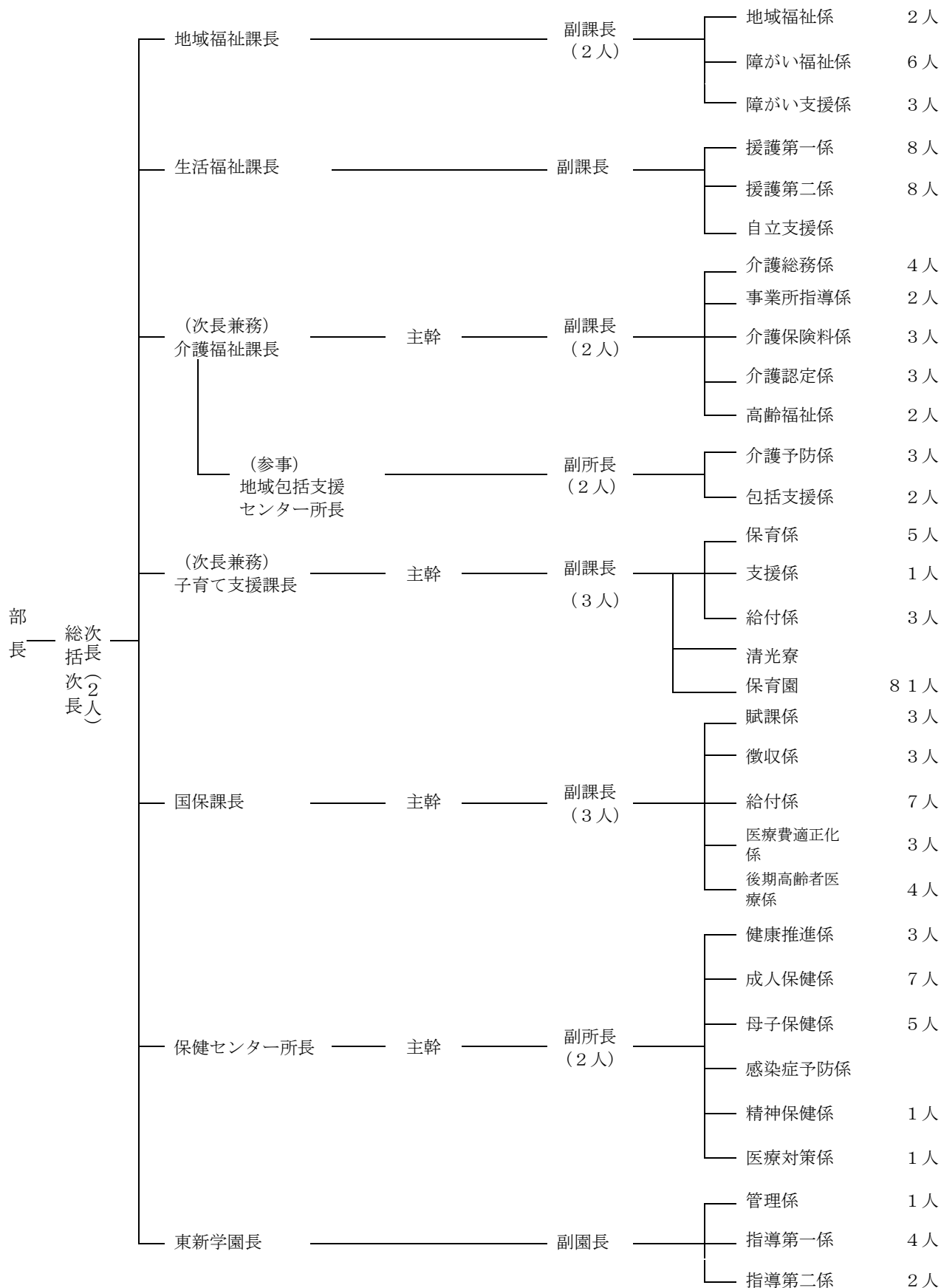
(6) 保健センター

- ア 健康づくり及び保健衛生思想の普及向上に関する事。
- イ 健康づくりに関する自主活動組織の育成指導に関する事。
- ウ 健康診査、健康相談及び保健指導に関する事。
- エ 栄養改善の指導に関する事。
- オ 予防接種に関する事。
- カ 疾病の予防に関する事。

(7) 東新学園

- ア 施設（敷地を含む。）の維持管理に関する事。
- イ 設備、備品等の使用及び保全に関する事。
- ウ 児童の養護及び生活指導に関する事。
- エ 児童の職業指導及び自立支援に関する事。
- オ 保護者及び関係諸団体との連絡並びに指導に関する事。

2 職員の配置状況 210人（平成28年4月1日現在） 注 育児休業等含む。



3 平成27年度に実施した主な事業

(1) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス

平成18年4月に施行された「障害者自立支援法」が平成25年4月には、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等により障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため「障害者総合支援法」に改正された。

個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項をふまえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されるサービスを利用することにより、障がい者の自立や社会参加の促進が図られた。

<事業費>

障害者自立支援給付費 2, 163, 843千円

(施設支援・居宅支援、補装具、更生医療等)

障害者総合支援法管理事務費 5, 728千円

(障害支援区分認定審査事務経費、総合支援法システム経費等)

地域生活支援事業費 45, 737千円

(コミュニケーション支援、訪問入浴、移動支援、日中短期入所事業等)

地域生活支援推進費 88, 745千円

(相談支援、タイムケア、地域活動支援センター、障害者社会参加促進事業等)

(2) 敬老地域ふれあい事業

高齢者が地域で集える場づくりを支援するとともに、地域住民との交流を活性化させ、高齢者の社会参加を促進した。

参加者数 5, 965人

交付自治会数 150自治会(校区連合自治会及び単位自治会)

<事業費> 8, 645千円

(3) 障がい児保育対策事業

保護者の就労等により保育が必要な、集団保育になじむ障がい児童を保育所に受け入れることにより、障がい児の成長発達の促進、保護者の就労支援等が図られた。

実施保育園数 25園 対象児童数 141人

<事業費> 141, 748千円

(4) 就学前医療費助成事業

就学前の乳幼児が診療を受けた場合の、保険給付に係る一部負担金を助成することにより、乳幼児保健の向上及び福祉の増進を図るとともに、子育てにかかる保護者の負担軽減に寄与した。

助成件数 134, 468件

<事業費> 276, 194千円

(5) 子育て家庭応援券交付事業・子育て応援パスポート事業

多子世帯に子育て家庭応援券を交付し、中学生以下の子どもがいる家庭及び第1子を出産予定の妊婦に子育て応援パスポートを配布することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減、出生率の向上を図った。

子育て家庭応援券交付金額 31,710千円 換金額 31,477千円
 子育て応援パスポート交付冊数 3,685冊
 <事業費> 40,232千円

(6) 国保保健・特定健診等事業

被保険者の健康の保持増進及び疾病予防、医療費の適正化を図るために、特定健康診査及び特定保健指導、特定健康診査未受診者対策、糖尿病予防教室、脳ドック検診、後発医薬品（ジェネリック）の利用促進、医療費分析等を行い、被保険者の健康づくり、健康教育、生活習慣病等の早期発見・予防を図った。

<事業費> 82,053千円

(7) 健康増進対策事業

健康増進法及び「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、最終目標である「健康寿命の延伸」を目指して、各種がん検診、成人歯周疾患健診、健康教育事業、健康相談事業等を実施し、市民の生活習慣病予防と積極的な健康づくりを支援した。

<事業費> 107,535千円

4 使用料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
総合福祉センター使用料	3,247,794	3,247,794	0	0
自動販売機設置使用料 (総合福祉センター)	205,310	205,310	0	0
老人ホーム費負担金 (慈光園入所者負担金等)	27,296,441	26,531,524	0	764,917
児童福祉施設費負担金 (私立保育所保育料等)	507,325,760	477,549,529	3,609,350	26,166,881
公立保育所使用料	215,820,968	202,882,420	7,440,450	5,498,098
別子保育園使用料	200,000	160,000	0	40,000
保育所運営費負担金督促手数料	157,909	157,909	0	0
日本スポーツ振興センター 共済掛金保護者負担金	188,160	188,160	0	0
母子生活支援施設使用料	51,430	51,430	0	0

5 介護保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	
介 護 保 険 料	現年度分	2,612,581,770	2,577,540,630	98.7%	0	35,041,140
	滞納繰越分	66,708,700	17,786,087	26.7%	16,851,828	32,070,785
	計	2,679,290,470	2,595,326,717	96.9%	16,851,828	67,111,925
督 促 手 数 料	-	486,100	486,100	-	-	0

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

6 国民健康保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
国民健康 保険料	現年度分	2,149,744,600	2,045,445,998	95.1%	0	104,298,602
	滞納繰越分	242,446,465	89,510,390	36.9%	53,134,931	99,801,144
	計	2,392,191,065	2,134,956,388	89.2%	53,134,931	204,099,746
督 促 手数料	-	787,250	787,250	-	-	0

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

7 後期高齢者医療保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
後期高齢 者医療 保険料	現年度分	1,121,200,830	1,114,187,430	99.4%	0	7,013,400
	滞納繰越分	6,126,984	2,501,602	40.8%	643,170	2,982,212
	計	1,127,327,814	1,116,689,032	99.1%	643,170	9,995,612
督 促 手数料	-	155,790	156,190	-	-	△400

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

8 指摘事項及び回答内容 (回答は平成29年1月5日付け)

(1) 時間外勤務等命令書について

時間外勤務等命令書の一部について、時間外勤務システムの入力誤りにより支給額の過少払いが生じている。内容を確認のうえ改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

(地域福祉課、生活福祉課)

<回答>

時間外勤務システムの入力誤りにつきましては、人事課へ手当の追給処理依頼を行い、平成29年1月に支払いを行います。今後におきましては、システム入力後に事務担当者及び管理職の確認作業を徹底し、一層適正な事務処理を行います。

(2) 県外における妊婦一般健康診査に係る補助金について

本補助金は、新居浜市県外における妊婦一般健康診査と同等の健康診査に係る補助金交付要綱第6条の規定により、県内の医療機関又は助産所と契約している1回当たりの公費負担単価を上限に決められているが、上限額を超えた事例がある。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

(保健センター)

<回答>

妊婦一般健康診査に係る補助金のうち、上限額を超えて交付していた事例につきましては、補助金内容を確認し、誤って交付していた方に補助金の一部を返納していただくようご理解いただき、返納の事務処理を行いました。

今後は、同様の誤りを起こさないために、補助金事務チェック表を新たに作成し、受付者と担当者が重ねて確認を行うよう改善することで、正確な事務処理を行うよう努めます。

(3) 滞納繰越分の債権回収対策について

次の滞納繰越分の債権について、漫然と時効を迎えることのないよう、今後においても債務承認等による適切な時効中断措置を講じるとともに、これまで以上に速やかな財産調査の実施や差押えを積極的に実施するなどの法的措置等の強化をはじめ、実効性が期待できる債権回収対策を検討、実施されたい。

ア 災害援護資金貸付金の未償還者15名中、未納の県外（九州）在住者1名に対しては、遠隔地を理由として文書による収納対策にとどめており、滞納債権の回収が進捗していない。遠隔地居住者と市内居住者との間で未償還者への対応に差異を設けることは、特別の事情がない限り、公平・公正性の原則に照らすと疑義もあることから、訪問による協議、面談の実施など、更に厳しい対応策が望まれる。

(地域福祉課)

イ 生活保護費返納・返還・徴収金の滞納繰越分の収入率は、前年度より改善したとは言え平成27年度は3.44%であり、収入未済額も滞納繰越分だけで3,000万円を超えている状況である。返済計画表を作成し、計画的な返済を指導するなど、完済に向けた取組も行われてはいるが、更なる回収強化が望まれる。

(生活福祉課)

ウ 保育所保育料の収入未済額は、平成27年度に時効等により約1,100万円を不納欠損処理したこともあり、前年度に比べ大幅な減少となっている。近年、保育料の収入未済額は全体的に減少傾向にあり、平成27年度現年度分についても前年度に比べ約400万円減少しており、これまでの収納対策については一定の評価はできるものの、滞納繰越分については収入率が前年度より低下しているため、更に厳正な回収対策が求められる。

(子育て支援課)

エ 児童扶養手当返還金の平成27年度末の収入未済額は、約517万円であり、すべて滞納繰越分である。債務者18名のうち4名は納付誓約に応じ分納で返還しているが、残り14名は納付誓約に応じていない。

分納相談など完納に向けた取組も進められているが、高額滞納者については債権管理対策室との協議を進めるなど、これまで以上に回収対策の強化が必要である。

(子育て支援課)

<回答>

ア 災害援護資金貸付金の滞納者につきましては、督促状や催告書の送付、戸別訪問によ

る納付相談を行っておりますが、今回ご指摘いただいた県外の在住者については、これまで督促状及び催告書の送付に止まっております。そのため、公平・公正性の原則に立ち、平成29年度に旅費を予算措置し、市内居住者と同様に訪問による納付相談を行います。

イ 費用返還・徴収対象者に対する督促状・催告書の発送のほか訪問調査などにより生活状況の把握に努め、納付義務の意識を喚起するとともに、納付困難を申し出る対象者について徴収可能額の把握に努め、回収強化を図ります。

ウ 保育所保育料の滞納者に対しましては、財源の確保、負担公平を保つため、債権管理対策室と連携し、速やかな財産調査の実施や差押えを積極的に実施し、滞納繰越分を含めた徴収率の向上と、収入未済額の減額・解消に向けて取り組みます。

エ 児童扶養手当返還金の滞納者については、債権管理対策室と協議を行い、高額滞納者のうち納付誓約に応じていない6名に対して平成28年10月に共同法的措置予告書兼催告書を送付いたしました。今後、必要に応じて法的措置を講じるなど、回収対策強化に向け、より適正な債権管理と的確な滞納債権回収に努めてまいります。

(4) 生活保護費の支払方法変更について

愛媛県の監査において、生活保護費の窓口払いを縮減するよう指摘を受け、口座払いへの変更に取り組んでいるが、平成27年度末における窓口払いの件数は監査指摘時から5件の減少に止まり、98件(8.8%)が未だ移行していない。本市では、窓口での現金授受に伴うリスク軽減等のため、職員が現金を取り扱わない体制を全庁的に推進しているところであり、被保護者に対し一層理解、協力を求め、窓口払いの縮減に努められたい。

(生活福祉課)

<回答>

被保護者に対し、定期的な家庭訪問時や窓口面談時に加え、口座払い促進月間を設け、「口座払いへの変更の必要性」について説明を繰り返し、理解、協力を求め、窓口払いの縮減に努めます。

(5) 国保料徴収員制度について

国保料の収納方法は、近年、公的年金からの特別徴収や口座引き落としが普及する等状況が変化しており、現金による納付者は大幅に減少してきたのではないかとと思われる。こうした社会情勢の変化を踏まえ、昭和55年に創設された国保料徴収員制度について、今後のあり方を検討するよう、2年前の定期監査において指摘を行ったが、その後十分検討されているように見受けられない。次の事項について検討されたい。

ア 費用対効果の検証及び費用節減対策

イ 徴収のあり方に関する調査、研究及び本制度に対する評価、判断

(国保課)

<回答>

徴収員制度は、国民健康保険料の収納方法の一つとして長年市民に定着しており、被保険者の都合に合わせた時間での収納のみならず、未納発生時の訪問や現地調査、さらには独居高齢者宅への見守りを兼ねた収納等、直接話をし、きめ細かい対応も行うことにより、滞納を予防する効果もあったものと考えています。

しかしながら、平成20年度からの後期高齢者医療制度や年金特別徴収制度の導入、また被保険者数の減少等により、徴収員による収納件数がピーク時の半数という状況でありますことから、本制度における費用対効果の検討を行い、これまでの評価を行ってまいります。

また、費用節減対策として、口座振替の積極的な推進などを行うとともに、今後の徴収業務のあり方について、先進地の状況など調査・研究し、検討してまいります。

(6) 特定健康診査について

特定健康診査は、生活習慣病の早期発見、予防により医療費の増加を抑制するため実施しているが、その受診者数が、平成25年度5,666人、平成27年度5,632人とほぼ横ばいの状況であり、このままの状況が続けば、第5次長期総合計画の目標値（平成32年度8,000人）の達成は困難な状況にある。

今後、受診者数の増加に向けて、きめ細かな市民ニーズに対応できるよう、県内外の受診率の高い自治体を調査し、取り入れられる具体的施策がないか調査、検討されたい。

(国保課)

<回答>

特定健康診査の未受診者対策として、家庭訪問、電話及びはがき送付による受診勧奨等に取り組んでおりますが、受診者数の増加を図るため県内外の先進自治体の情報収集を行い、早期に調査を実施いたします。その結果等を踏まえ、事務改善や新たな取組を検討し、受診率の向上及び生活習慣病の発症・重症化予防に努めます。

教育委員会事務局及び学校その他の教育機関

1 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の主な事務事業

(1) 社会教育課

- ア 教育委員会の会議及び庶務に関すること。
- イ 職員（県費負担教職員を除く。）の任免、給与、分限、褒賞、懲戒、服務、福利及び厚生並びに定数配置に関すること。
- ウ 社会教育施設の管理、営繕及び保安に関すること。
- エ 公民館、交流センター、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、図書館、別子ハイツ自然学習館及び青少年センターに関すること。
- オ 青少年健全育成の推進に関すること。
- カ 放課後児童健全育成事業の実施に関すること。
- キ 学校体育施設開放に伴う使用許可及び使用料収納に関すること。

(2) 学校教育課

- ア 学校施設及び幼稚園施設の管理、営繕及び保安に関すること。
- イ 学校及び幼稚園の管理運営の指導に関すること。
- ウ 児童・生徒の就学事務に関すること。
- エ 県費負担教職員の人事、給与、福利及び厚生事務に関すること。
- オ 就園奨励関係事務に関すること。
- カ 学校保健に関すること。
- キ 学校安全に関すること。

(3) スポーツ文化課

- ア 体育文化施設の管理、営繕及び保安に関すること。
- イ 体育及びスポーツの行事の企画、運営及び指導に関すること。
- ウ 芸術文化の振興に関すること。
- エ 文化財の保存活用に関すること。
- オ 総合文化施設及び広瀬歴史記念館に関すること。

(4) 学校給食課

- ア 学校給食に関すること。
- イ 共同調理場に関すること。

(5) 発達支援課

- ア 特別支援教育に関すること。
- イ 発達支援に関すること。

(6) 図書館（別子銅山記念図書館）

- ア 図書館資料の収集、整理及び保管に関すること。
- イ 読書会、研究会、講演会等の開催、奨励に関すること。

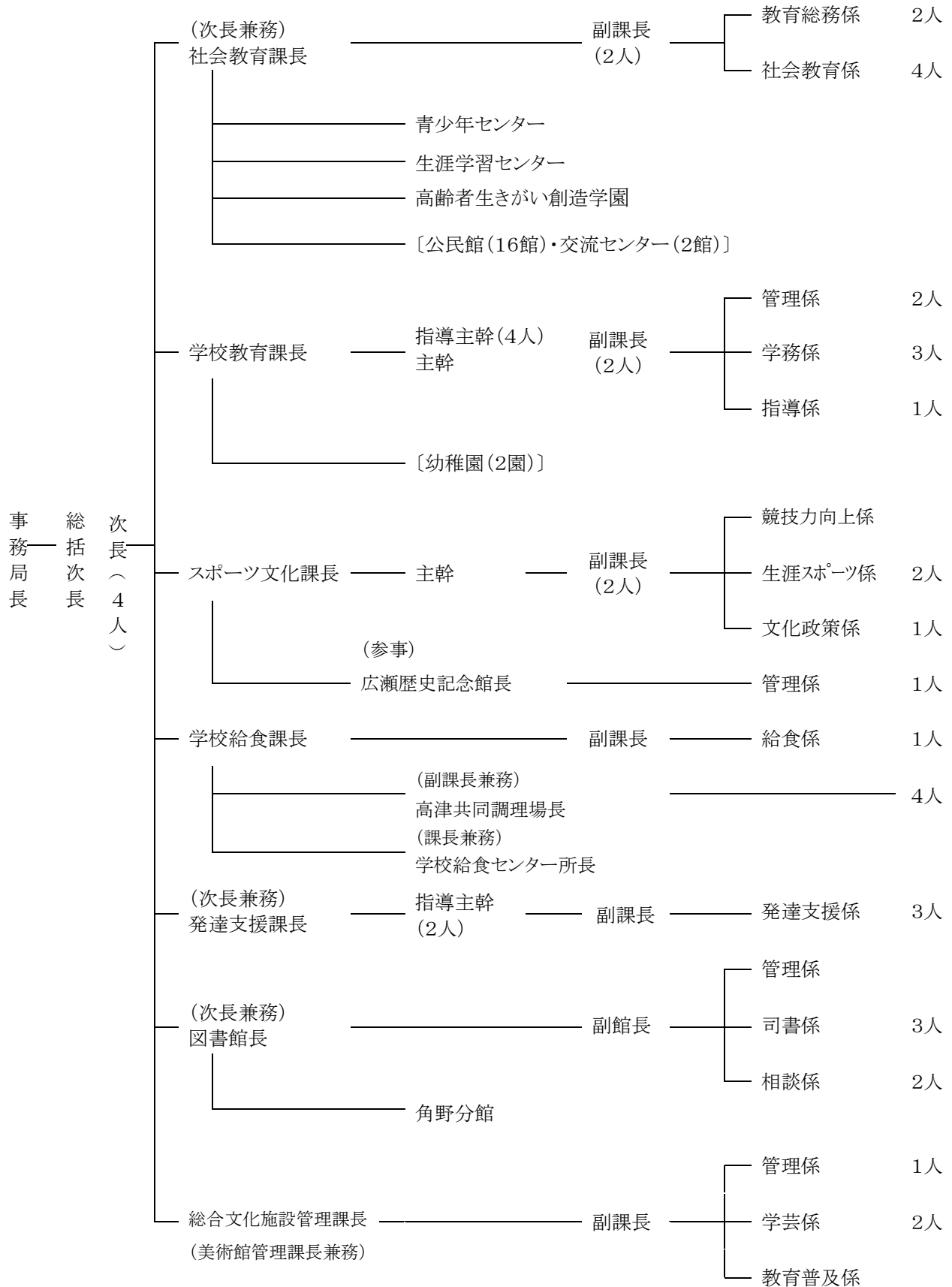
ウ 自動車文庫青い鳥号の巡回に関する事。

(7) 総合文化施設管理課

ア 総合文化施設の管理運営に関する事。

イ 新居浜市美術館に関する事。

2 職員の配置状況 61人（平成28年4月1日現在） 注 育児休業等含む。



<幼稚園・小学校・中学校・公民館の職員配置状況>

(1) 幼稚園 (平成28年5月1日現在) (単位:人)

区分 幼稚園名	園児数	職員数	
		教員	生活介助員
王子	86	4 (1)	(1)
神郷	64	3 (1)	(3)
計	150	7 (2)	(4)

注 () 内は、臨時職員を示す。

(2) 小学校 (平成28年5月1日現在) (単位:人)

区分 学校名	児童数	職員数(市費)					計
		調理員等	栄養士	用務員	指導員等	生活介助員	
新居浜	204	1 (4)	(1)	(2)		(2)	1 (9)
宮西	235	1 (4)		(2)		(2)	1 (8)
金子	624	2 (6)		(2)		(2)	2 (10)
金栄	382	1 (5)		(2)		(4)	1 (11)
高津	706			(2)		(8)	(10)
浮島	117	1 (2)		(2)		(6)	1 (10)
惣開	319	1 (4)	(1)	(2)		(2)	1 (9)
若宮	51	1 (1)		(2)			1 (3)
垣生	266	1 (4)		(2)		(2)	1 (8)
神郷	579	1 (7)		(2)		(5)	1 (14)
多喜浜	142	1 (3)	(1)	(2)		(2)	1 (8)
泉川	515	2 (5)		(2)		(2)	2 (9)
船木	363	1 (5)	(1)	(2)		(2)	1 (10)
中萩	943	4 (8)		(2)		(12)	4 (22)
大生院	253	2 (5)		(2)		(2)	2 (9)
角野	646	2 (7)		(2)		(9)	2 (18)
別子	3	(2)					(2)
計	6,348	22 (72)	(4)	(32)		(62)	22(170)

注1 () 内は、非常勤職員等を示す。

2 調理員等には、給食搬送員を含む。

3 指導員等には、学校支援員を含む。

(3) 中学校 (平成28年5月1日現在)

(単位:人)

区分 学校名	生徒数	職 員 数 (市費)					
		給食配膳員	用務員	指導員	生活介助員	事務職員	計
東	410		(2)		(5)		(7)
西	258	(3)	(2)				(5)
南	444	(2)	(2)				(4)
北	246	(2)	(2)				(4)
泉 川	243	(3)	(2)		(2)		(7)
船 木	198	(2)	(2)		(4)		(8)
ひびき分校	10					(1)	(1)
中 萩	517	(2)	(2)				(4)
大生院	127	(3)	(2)		(2)		(7)
角 野	309	(3)	(2)		(2)		(7)
川 東	545	(2)	(2)		(2)		(6)
別 子	8		(1)				(1)
計	3,315	(22)	(21)		(17)	(1)	(61)

注1 ()内は、非常勤職員を示す。

2 給食配膳員は、給食搬送員を含む。

(4) 公民館 (平成28年4月1日現在)

(単位:人)

区分 公民館名	職 員 数			
	館 長	主事	主事補	管理人
新居浜	(1)	(1)	(1)	(1)
口屋跡記念	(1)	(1)	(1)	(1)
地域交流センター	(1)	(1)	(1)	(1)
金 栄	(1)	(1)	(1)	(1)
高 津	(1)	(1)	(1)	(1)
浮 島	(1)	(1)	(1)	(1)
惣 開	(1)	(1)	(1)	(1)
若 宮	(1)	(1)	(1)	(1)
垣 生	(1)	(1)	(1)	(1)
神 郷	(1)	(1)	(1)	(1)
多喜浜	(1)	(1)	(1)	(1)
大島交流センター	(1)	(1)	(1)	(1)
泉 川	(1)	(1)	(1)	(1)
中 萩	(1)	(1)	(2)	(1)
船 木	(1)	(1)	(1)	(1)
大生院	(1)	(1)	(1)	(1)
角 野	(1)	(1)	(1)	(1)
別子山	1		(1)	
計	1(17)	(17)	(19)	(17)

注 ()内は、非常勤職員を示す。

3 平成27年度に実施した主な事業

(1) 地域コミュニティ再生支援事業費

平成25年度から3か年の継続的事業として、疎遠になったと言われる地域コミュニティに対し、公民館等が社会教育的アプローチにより、地域とともに連携・協働して地域課題の解決に取り組んだ結果、個々の当事者意識の変革や各団体の意識共有、公民館を中心とした団体間連携の促進につながっている。

地域振興課題、防災課題、地域介護課題に取り組んだ8地域に対し委託料支出を行った。

<事業費> 2, 500千円

(2) 社会教育充実費

放課後子ども教室推進事業及び学校支援地域本部事業（14校区で実施）に対し、委託料支出を行い、子どもを育む地域の環境づくりを推進、地域力向上につながった。

また、多喜浜のまち全体が塩の博物館事業、陸前高田交流事業に対し補助金を交付した。

<事業費> 7, 608千円

(3) 学力向上学習支援事業

児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的な学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指した。

放課後まなび塾では、教員OB等が宿題や予習の学習支援を行い、児童の自主、自発的な学習意欲の向上と学習習慣の定着化が図られた。

<事業費> 16, 746千円

(4) 文化施設環境設備事業

老朽化が進んでいる文化施設、特に市民文化センターの改修及び維持補修を実施することにより、利用環境の改善と利便性の向上を図った。平成27年度は、市民文化センター大・中ホール舞台設備更新のほかトイレ、会議室等の改修工事等を実施した。

<事業費> 78, 160千円

(5) 広瀬歴史記念館充実費

特別企画展「近代陶磁デザインの革新・再生と瓢池園」を開催し、広瀬家ゆかりの瓢池園・京都瓢池園とその関連の作品をとおして、近代陶磁デザインの革新と再生の試みを紹介した。期間中は、台所喫茶店の開催や入場無料日を設けるなどにより入館者数の増加を図った。

<事業費> 2, 849千円

(6) 発達支援教育充実事業

こども発達支援センターを中心として、各関係機関と連携し、子ども一人一人の教育的ニーズを踏まえ、一貫した支援や指導を包括的かつ継続的に実施するため、地域発達支援協議会（年3回）を開催した。また、保育士や学校教職員を対象とした各種研修会、講演会の開催（年9回：延べ1100人）や、心理士等の相談員による巡回相談（68回）、特別支援学校や愛媛大学医学部と連携した相談及び総合相談（延べ1, 304回）の実施、早期療育通園事業（ことばの教室、育ちの教室）等により、日常生活における基本的社会性や集団生活への適応訓練、子育ての相談等（延べ実施回数2, 080回）を実施した。

<事業費> 19, 665千円

(7) 給食運営改善事業

購入後10年以上を経過し老朽化した設備・備品等について、更新、修繕を実施し、円滑で衛生的な学校給食の運営を図った。

- ・老朽化した冷凍冷蔵庫や移動シンク等厨房器具類や食器類の更新
- ・警報機などガス設備の更新
- ・厨房器具の修繕

<事業費> 25,039千円

(8) 図書館充実費

図書館資料の充実を図るとともに、利用者用コピー機やインターネット端末の設置、「図書館まつり2015」や人形劇、おはなし会の開催等により、市民が必要とする情報提供を行い、利用促進を図った。

また、別子銅山コーナーの設置や別子銅山に関する本の解説講座開催等により、地域資料の収集保存、活用促進を図った。

<事業費> 23,283千円

(9) 総合文化施設の運営

新居浜の歴史、文化、芸術を通して市民が集い交流する場として、新居浜市総合文化施設が平成27年7月18日に開館、開館記念事業及び施設の管理運営を行った。

<事業費> 218,955千円

- ・総合文化施設管理運営事業 139,058千円
- ・総合文化施設オープニング事業 74,248千円
- ・美術館事業 5,649千円

4 使用料の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額
市民体育館使用料	3,151,885	3,151,885	0
東雲市民プール使用料	1,702,771	1,702,771	0
テニスコート使用料	6,311,675	6,311,675	0
山根公園屋内プール使用料	5,887,644	5,887,644	0
山根市民グラウンド使用料	85,635	85,635	0
山根総合体育館使用料	3,717,825	3,717,825	0
市営野球場使用料	541,510	541,510	0
市営サッカー場使用料	1,049,160	1,049,160	0
多喜浜体育館使用料	826,954	826,954	0
自動販売機設置使用料(体育施設)	3,153,642	3,153,642	0
土地使用料	261	261	0
銅山の里自然の家使用料	1,058,920	1,058,920	0
市民文化センター施設使用料	12,428,259	12,428,259	0

文化振興会館使用料	1,682,937	1,682,937	0
自動販売機設置使用料（文化施設）	619,482	619,482	0
郷土美術館使用料	91,035	91,035	0
広瀬歴史記念館観覧料・使用料	2,499,970	2,499,970	0
自動販売機設置使用料（広瀬歴史記念館）	254,601	254,601	0
学校施設開放使用料	3,663,410	3,663,410	0
自動販売機設置使用料（公民館）	1,682,272	1,682,272	0
別子ハイツ自然学習館使用料	485,225	485,225	0
自動販売機設置使用料 （高齢者生きがい創造学園）	169,189	169,189	0

5 幼稚園保育料の調定収入状況

（単位：円）

幼稚園名	調定額	収入済額	収入未済額	備考
王子	4,673,640	4,673,640	0	
神郷	2,603,090	2,603,090	0	
計	7,276,730	7,276,730	0	

※「子ども・子育て支援新制度」により、平成27年度より入園料は徴収していない。

6 指摘事項及び回答内容（回答は平成29年2月5日付け）

（1）観覧料等の徴収事務について

新居浜市美術館開館記念展実施支援業務委託の観覧料徴収業務において、記念展会期中に観覧料の過不足が複数回発生している。不足分については後日委託先事業者から入金され解消しているが、徴収誤りの顛末の記載が確認できない。現金取扱いにおけるミスが起こった経過、対応結果及び再発防止策等について記録に残すとともに、今後においては観覧料等の徴収事務について万全を期すよう委託先事業者の指導を徹底されたい。

（総合文化施設管理課）

<回答>

開館記念展観覧料徴収業務の誤りの対応につきましては、別の場所に綴っておりましたが、指摘を受け、観覧料徴収誤りの経過、対応内容、結果及び再発防止策についての記録書面一式を当該簿冊に綴りました。

今後は、委託事業者に対する指導・教育を徹底し、現金取扱いマニュアルに基づき、一層の注意を図り観覧料等の適切な徴収を行います。

（2）社会教育関係の委託事業について

地域の教育力充実、向上を目的として、小学校区毎に設けた各種委員会等に対し、「学校支援地域本部事業」、「社会教育活性化支援プログラム実施業務」、「地域教育力向上プロ

プロジェクト推進事業」、「放課後子ども教室」などの事業を業務委託しているが、委託料の中には各校区に対し一律定額が支払われているものもあるなど、活動内容、実績の差異等が十分反映されているかどうか疑問に思われるところがある。

受託者の創意工夫と積極性向上をより一層促す事業となるよう、細分化され複雑になっている事業体系及び委託料算定方式の見直し等について検討されたい。

(社会教育課)

<回答>

「学校支援本部事業」及び「放課後子ども教室」は地域の実情に応じ自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取組を支援し、社会全体の教育力の向上を図るための事業です。「学校支援本部事業」は主に登下校支援や学校環境整備など学校を側面的に支援するものであり、「放課後子ども教室」は放課後、週末等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するものとなっています。

「地域教育力向上プロジェクト推進事業」は、①主に個人の学びや学習のための事業…“学ぶ” ②地域での実践のための事業…“活かす” ③今後の公民館や地域の方向性を決定するための事業…“創る”を三つの大きな柱として各地域がその実情、必要性に応じて、①～③のメニューを選択し実施するもので、地域の特色を活かした事業、住民全体の手によって地域課題を検討・解決していく事業、まちづくりの推進、人材の育成、新たな組織づくりを目指すものとなっています。

「社会教育活性化支援プログラム」は、平成25年度から実施していましたが、28年度からはこれを廃止し、「地域教育力向上プロジェクト」の中に包含して実施するよう変更しております。

現在の社会教育関係の委託事業は、「学校支援本部事業」、「放課後子ども教室」及び「地域教育力向上プロジェクト」の3事業となっており、従来と比してわかりやすい体系といたしております。

また、「地域教育力向上プロジェクト」は、これまで一律70万円の上限としていましたがこれを撤廃し、平成29年度からは、地域課題解決に資すると認められる事業については積極的に推進していくこととしています。

今後におきましても、委託事業におけるPDCAを実施し、事業の見直しを継続してまいります。

(3) 銅山の里自然の家の運営について

銅山の里自然の家については、周辺の地すべり調査の結果、直ちに危険はないものの広範囲で地滑りが起きていることが確認され、大雨時等には危険なことから当面、避難対策などのソフト面の充実を図っていくとのことであるが、アクセス道路の問題や宿泊研修での利用が小中学校では1校のみとなっている現状などを考慮すると、今後においても従来どおり宿泊研修施設として運営していく必要があるのか疑問である。

担当課においても施設の存続については総合的に検討し、決定することであるが、地すべり等の懸念もある中、施設の著しい老朽化も問題となっていることから、施設運営の今後の方向性についてできる限り早期に方針決定されたい。

(スポーツ文化課)

<回答>

銅山の里自然の家につきましては、開館から30年の経過とともに施設の老朽化が進んでおります。

また、平成27年度から28年度の地すべり調査におきましては、「緊急性が高いとはいえないが避難経路の確保や継続した現況確認調査が必要である」という結果をうけております。

そのため、宿泊施設としての運営につきましては、方向性を決定する必要があると判断いたしておりますので、早期の方針決定に向け庁内関係課とともに検討してまいります。

(4) 広瀬歴史記念館の利用促進について

第五次新居浜市長期総合計画の前期5か年である平成23年度から平成27年度までの広瀬歴史記念館の平均入館者数は年間8,000人を下回っており、これまでのような運営状況が続くようであれば、同計画の最終年度である平成32年度の入館者目標値15,000人の達成は非常に困難であると思われる。

同館では入館者数の増加に向け、旧広瀬邸庭園の国の名勝指定への取組のほか、魅力的な企画展の実施や広報活動にも重点をおいていくとのことであるが、別子銅山近代化産業遺産の保存・活用事業に取り組んでいる各関係機関等との協力、連携強化を一層図りながら、企画展等の開催時期以外でも入館者の増加につながるような多様な取組について検討されたい。

(スポーツ文化課(広瀬歴史記念館))

<回答>

広瀬歴史記念館では、平成26年12月に、別子銅山文化遺産課と共同で、別子銅山東京展(愛媛県・新居浜市共催事業)を開催したのをはじめ、山田社宅での企画展示などにおいて協力してまいりました。また、平成26年度からは、運輸観光課が「新居浜ブランドの創設」に向けて、マイントピア別子を中心に進めている「着地型旅行商品」の創出事業にも参加するなど、関係機関との連携を図っているところです。

今後におきましても、こうした取組を増やし、関係機関との連携強化を図るとともに、市内の宿泊施設などへパンフレットを配布してPRに努めるなど、入館者の増加に向けた取組を検討してまいります。